

「ほっぷ」ってどんなところ？



様々な専門職が児童虐待防止を含む児童家庭相談やいじめ防止対応を担っています。

さらに「こども家庭センター」として母子保健機能と児童福祉機能を一体的に運営することで、すべての妊産婦・子育て世帯・おおむね18歳までの子どもに対して関係機関と連携し、切れ目のない相談・支援を行っています。



建物の外観



あそびのひろば

「ほっぷ」の職員として
どんな役割を担っているの？

- ・虐待に関する相談への対応や、子育てや困りごとに対する支援制度の案内をしています。
- ・いじめの相談やいじめ解消予防に向けた地域での広報活動、いじめ報告相談アプリの対応をしています。
- ・経済的困窮などの困難な状況にある母子の保護・支援などを行っています。
- ・あらゆる相談を受け、相談者の同意のもと必要な支援機関と連携し切れ目のない支援を行っています。
- ・相談者の隠れている課題に気づき、必要な支援につなげています。
- ・ほっぷのあそびのひろばの様子や子育てに関する情報を SNS 等も活用しながら発信しています。
- ・妊娠期から出産・子育てまで一貫して寄り添う伴走型の相談支援を行っています。



母子保健と児童福祉の部署が同じ
場所になると今後どう変わるの？

母子保健と児童福祉にまたがる相談も多いので、場所を移動することなく1か所で相談できることで、相談者の負担軽減・利便性の向上が図れます。

子どもの生命に危機が及ぶような緊急時には、即時に情報共有・ケース会議・訪問等の対応が取れ、保護者や子どもに対する支援の第一歩を速やかに行うことができるようになります。



おしえて！
ほっぷのこと

令和6年9月市議会定例会で審議した議案に関連し、こども総合支援センター「ほっぷ」の職員の方にインタビューしました。

「ほっぷ」のアピールポイントは？

保健師、管理栄養士、心理士、保育士、社会福祉士、弁護士等の資格をもつ専門職や学校教育経験者がいますので、子育てや子どもの発達など何か困っていることがあれば何でも相談してください！
土曜日も開館しています！！



どんな思いを持って臨んでいますか？

- ・子どもたちの権利を守る環境をつくり、笑顔で過ごせるように支援を行っていきたいです。
- ・相談者の不安な気持ちを和らげられるよう心がけ、いじめに苦しむ子どもたちが少しでも減ることを目指しています。
- ・相談内容をよく聞き、気持ちに寄り添うことで、相談してよかったと思ってもらえるような対応の向上に努めたいです。
- ・相談者の潜在的なしんどさを見逃さない対応を心がけ、相談者が安心できるように責任をもって必要な支援につなげるようにしています。
- ・ほっぷのあそびのひろばは、保護者同士の交流ができ、お子さんも楽しく遊べ「ほっ」とできる場所ということを知ってもらいたいです。
- ・すべての妊婦や子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、寄り添って支援するように心がけています。



ホップ・ステップ・ジャンプ！
子どもたちの成長の第1歩を応援できる場所、そして、「ほっ」とできる場所になればという願いが込められた「ほっぷ」をぜひご利用ください！



「ほっぷ」公式 Instagram で
子育てに関する情報などを発信中 →→→



編集後記

議会だよりを身近に感じていただく取り組みとして、議案審査に関連した内容について、現場の職員の皆さんにお話を伺いました。取材にご協力いただきありがとうございました。

議会だより編集委員会（◎委員長 ○副委員長）

◎ 松田 恵幸 ○ 山中 宏
木村 健二 川上 舞 福永 美智子 西川 あり 田中 裕子

各ページの縦帯の柄は八尾市の伝統文化である河内木綿の「二様菊花唐草文」の図柄をモチーフにしています。